

「沿岸域総合管理研究会」の提言について

Back to Home

平成15年3月5日

＜問い合わせ先＞

河川局砂防部保全課海岸室

(内線36322)

港湾局開発課 (内線46412)

国土計画局総務課

海洋計画室(内線29114)

TEL: 03-5253-8111(代表)

国土交通省河川局、港湾局及び国土計画局では、平成13年12月に有識者からなる「沿岸域総合管理研究会」を設置し、省内関係部局の参加のもと、沿岸域で発生している諸問題を総合的に捉え、望ましい沿岸域管理のあり方について約1年にわたり検討を行ってまいりましたが、この度、当研究会の提言が取りまとめられましたので公表します。

1. 研究会の構成(敬称略)

| | | |
|----|--------|----------------------------|
| 座長 | 来生 新 | 横浜国立大学大学院国際社会科学部研究科教授(行政法) |
| 委員 | 生田 長人 | 東北大学大学院法学部研究科教授(行政法) |
| | 磯部 雅彦 | 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授(海岸工学) |
| | 大塚 直 | 早稲田大学法学部教授(環境法) |
| | 黒田 勝彦 | 神戸大学工学部教授(交通計画) |
| | 清野 聡子 | 東京大学大学院総合文化研究科助手(沿岸生態学) |
| | 藤吉 洋一郎 | NHK解説委員(マスコミ) |
| | 風呂田 利夫 | 東邦大学理学部教授(海洋生物生態学) |
| | 松本 宏之 | 海上保安大学校教授(海上交通) |
| | 横内 憲久 | 日本大学理工学部教授(沿岸域計画・海洋建築) |

2. 研究会開催の経緯

第1回研究会 平成13年12月19日(水)

沿岸域の概況を説明し、今後の検討の方向性を議論した。また、研究会で行う国民の沿岸域に関するニーズ調査の内容について議論を行った。

第2回研究会 平成14年 3月14日(木)

国民の沿岸域に関するニーズ調査の結果を報告し、この結果を踏まえ、沿岸域における諸問題の分析・対応策の検討方法について議論を行った。

第3回研究会 平成14年 9月10日(火)

ニーズ調査等から抽出された沿岸域における諸問題について問題点の整理や原因の分析などを行い、これらの問題を解決するための施策の方向性について議論を行った。

第4回研究会 平成15年 2月 4日(火)

提言(案)について検討を行った。

3. 提言の概要

本提言の概要は以下のとおり。

(1)検討すべき沿岸域で生じている代表的な問題点を抽出

沿岸域の現状をより具体的に把握するため、沿岸域で生じている問題に関する国民

のニーズ調査を行い、検討すべき代表的な問題点を抽出。
(提言 6ページ)

(2)これまでの取組の評価と現行制度下における課題を抽出
沿岸域に関するこれまでの取組や関係する現行制度について整理と評価を行い、抽出した問題について、共通の課題を明示。
(提言 9ページ)

(3)沿岸域の総合的な管理のための視点を明示
沿岸域においては総合的な管理の必要性が生じており、今後の沿岸域の総合的な管理の基本的方向として、「施策の実施主体の協働」等、各種施策の実施にあたっての6つの視点を明示。
(提言10ページ)

(4)個別の具体的な問題の解決のための施策を明示
抽出した個別の具体的な問題ごとに、その解決のための施策の方向性を明示。
(提言12ページ)

(5)個別の施策とあわせて実施すべき取組を明示
短期的に対応が必要な具体的な問題に対する施策とあわせて、長期的課題も含めた沿岸域の総合的な管理のために実施すべき取組として、地方公共団体等による沿岸域圏総合管理計画の策定の促進や、多様な関係者が参画する協議会等の設置などの施策の推進体制に関する取組を明示。
(提言15ページ)

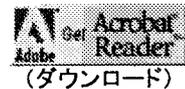
4. 今後の取り組みについて

今回の提言を踏まえ、積極的に関係機関と連携し、また、広く国民の理解を得ながら施策の具体化を図っていく。

- 沿岸域総合管理研究会提言 

PDF形式のファイルをご覧いただくためには、Adobe Acrobat Readerが必要です。右のアイコンをクリックしてAcrobat Readerをダウンロードしてください(無償)。

Acrobat Readerをダウンロードしても、PDFファイルが正常に表示されない場合は[こちら](#)をご参照下さい。



沿岸域総合管理研究会

提言

～未来の子供達へ美しく安全で生き生きした沿岸域を引き継ぐために～

平成15年3月

委員名簿

| | | |
|----|--------|---------------------|
| 座長 | 来生 新 | 横浜国立大学国際社会科学研究科教授 |
| 委員 | 生田 長人 | 東北大学大学院法学研究科教授 |
| | 磯部 雅彦 | 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授 |
| | 大塚 直 | 早稲田大学法学部教授 |
| | 黒田 勝彦 | 神戸大学工学部教授 |
| | 清野 聡子 | 東京大学大学院総合文化研究科助手 |
| | 藤吉 洋一郎 | NHK 解説委員・大妻女子大学教授 |
| | 風呂田 利夫 | 東邦大学理学部教授 |
| | 松本 宏之 | 海上保安大学校教授 |
| | 横内 憲久 | 日本大学理工学部海洋建築工学科教授 |

(順不同 敬称略)

目 次

はじめに

1. 沿岸域に対する基本認識
 - (1) 自然環境の中での沿岸域
 - (2) 人と沿岸域との関わり
 - (3) 本提言作成の趣旨
2. 沿岸域管理に関するこれまでの取組
3. 沿岸域管理における問題点
 - (1) 利用と環境の問題
 - (2) 利用における問題
 - (3) 防災対策と環境の問題
 - (4) 防災対策と利用の問題
 - (5) 防災対策における問題
4. 沿岸域に関する取組における課題と必要な対応
5. 沿岸域の総合的な管理の基本的方向
6. 個別問題の解決のための施策
 - (1) 利用と環境の問題
 - (2) 利用における問題
 - (3) 防災対策と環境の問題
 - (4) 防災対策と利用の問題
 - (5) 防災対策における問題
 - (6) 環境・利用・防災の各側面に関する問題
7. 沿岸域の総合的な管理に向けて
 - (1) 沿岸域の総合的な管理のための計画の策定
 - (2) 施策の推進体制

おわりに

はじめに

沿岸域は、水圏、地圏及び気圏の交わる空間であり、自然の営みにより、優れた景観や多様で豊かな生態系が形成されるなど環境上貴重な資源である一方、産業、物流、生活、レジャー等さまざまな利用の場として人々の暮らしを支えてきた。

このように利用が輻輳し、また、自然災害を受けやすい沿岸域において、安全で多様な機能をもつ質の高い空間の形成や、美しく健全な沿岸域の保全・再生・創造を推進するためには、「21世紀の国土のグランドデザイン」(平成10年3月閣議決定)などでも述べられているように、総合的な視点に立った沿岸域管理が必要である。

特に近年は、沿岸域の利用における要請が多様化し、関係者間の調整が緊急の課題となっているとともに、これまでの人の活動や沿岸域の開発等による環境への影響の蓄積による問題が発生し、早急な対応が必要になっている。

このような背景のもと、平成13年12月に国土交通省内の関係部局の参加を得て、海岸の侵食、海域の水質汚濁、干潟・藻場の減少、海域利用の輻輳などの問題を総合的に捉え、国土交通省が所管する事項に関する施策を中心として、望ましい沿岸域管理のあり方の検討を目的に本研究会は設置された。今般、その結果として、今後取り組むべき具体的な施策等を提言としてとりまとめた。

望ましい沿岸域を保全・再生・創造するためには、行政・研究者・地域住民・利用者・NPO等の多様な関係者の参画が必要である。そのため本提言では行政と地域住民等の適切な役割分担を踏まえつつ、多様な関係者の参画の下、行政が実施すべき施策を中心にとりまとめた。行政が本提言を真摯に受け止め、次世代へ美しく安全で生き生きした沿岸域を継承することを目標として、関係機関が連携しながら、直ちに沿岸域の総合的な管理に向けた取組を開始することを期待する。

なお、本提言において「沿岸域」とは、海岸線を挟む陸域及び海域のうち、人の社会・経済・生活活動が継続して行われる、又は自然の系として、地形、水、土砂等に関し相互に影響を及ぼす範囲を適切にとらえ、一体として管理する必要がある区域としている。また、「管理」とは、沿岸域における自然環境との調和を図りつつ、沿岸域の機能を最大限に発揮させるために行われる保全、利用の規制もしくは誘導、開発等に関する行為を指している。